



『絵本の読み聞かせ』 公開講話を開催します。

健康コーナー

子どもは、親をはじめたくさんの人といっしょに時間を過ごし、愛情に満ちた「ことば」を語りかけることで、自分が大切にされ愛されていると感じます。絵本はこのような時を、ごく自然につくりだすことができます。子どもと絵本を開く楽しさを一緒に体験して、心に残る絵本の読み聞かせ方を習得しませんか？みなさんの参加をお待ちしています。

日時 平成19年9月15日(土) 10時00分～12時30分
場所 豊玉地区公民館2階(豊玉町仁位)
講師 濱 裕子先生(いきのしま・おやこ文庫代表)
 参加希望の方は9月6日(木)までに申し込んでください。
 (子守を希望される方は事前にお知らせください)



【問い合わせ・申込み】

健康推進課： 0920(58)1116

南福祉保健センター： 0920(52)4888 北福祉保健センター： 0920(84)2313

地域福祉計画アンケートにご協力ください

対馬市では、安心して快適に暮らせる生活環境づくりを目指し、福祉サービスの充実やみんなが進んで参加できる地域活動を進めることを目的に、「地域福祉計画」をつくりまします。

この計画は、みんなが福祉について考え、家庭や地域で思いやりを持って、一緒に支え合うあつまちづくりに取り組むための計画です。

そこで、みなさんの福祉に関する考えや意見、地域活動への参加状況などをお聞きするため、アンケート調査を実施いたしますので、みなさんのご協力をお願いします。

実施時期 8月20日～8月31日

調査対象者 市内にお住まいの15歳以上の方から無作為に選んだ1800人

実施方法 対象者に郵送で調査票を送りますので、記入後、返信用封筒に入れ郵送してください。

【問い合わせ】

対馬市福祉事務所福祉課

0920(58)2294

調査対象者抽出にもれた方についても、希望される場合、各支所で調査票を配布します。(数に限りがあります。)

特定不妊治療費助成事業のご案内

長崎県では、子どもを持つことを望みながら不妊に悩むご夫婦の不妊治療にかかる費用(医療保険が適応されない特定不妊治療)の一部を助成しています。

平成19年度から助成金額が増額され、所得の上限が緩和されました。

助成対象

法律婚による配偶者間の体外受精及び顕微授精が対象で、次の要件すべてに該当する方が夫婦または、どちらか一方が長崎県内にお住まいの方

前年のご夫婦の所得の合計額が730万円未満の方

長崎県が指定する医療機関で

特定不妊治療を受けられた方

助成内容 1年度あたり10万円を上限とし、通算5か年助成します。

申請方法

書類による申請が必要です。(申請の窓口は、対馬保健所です。)

申請に必要な書類

- ・ 特定不妊治療費助成事業申請書
- ・ 指定医療機関の受診等証明書
- ・ 指定医療機関が発行する領収書
- ・ 住民票謄本(続柄記載のあるもの)
- ・ 夫婦の所得額の証明書(夫婦の合計所得額が730万円未満)

【問い合わせ】

対馬保健所 地域保健課

0920(52)0166

